

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	東部スラッジセンター廃流動砂等運搬業務(貨物鉄道)	
発 注 課	処理施設課	
選 定 事 業 者	日本貨物鉄道（株）鉄道ロジスティクス本部	133121
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
本業務を行うに当たっては、以下の条件を満足する必要がある。 （１）「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」における産業廃棄物収集運搬業（燃え殻）の北海道の許可を有していること。 （２）鉄道による貨物運搬事業を行っていること。 以上の条件を全て満たす業者は、上記業者以外に無いことから特定とする。		
根 拠 法 令	地方公営企業法施行令第21条の14第 1 項第2号	
決 定 日	令和5年1月23日	